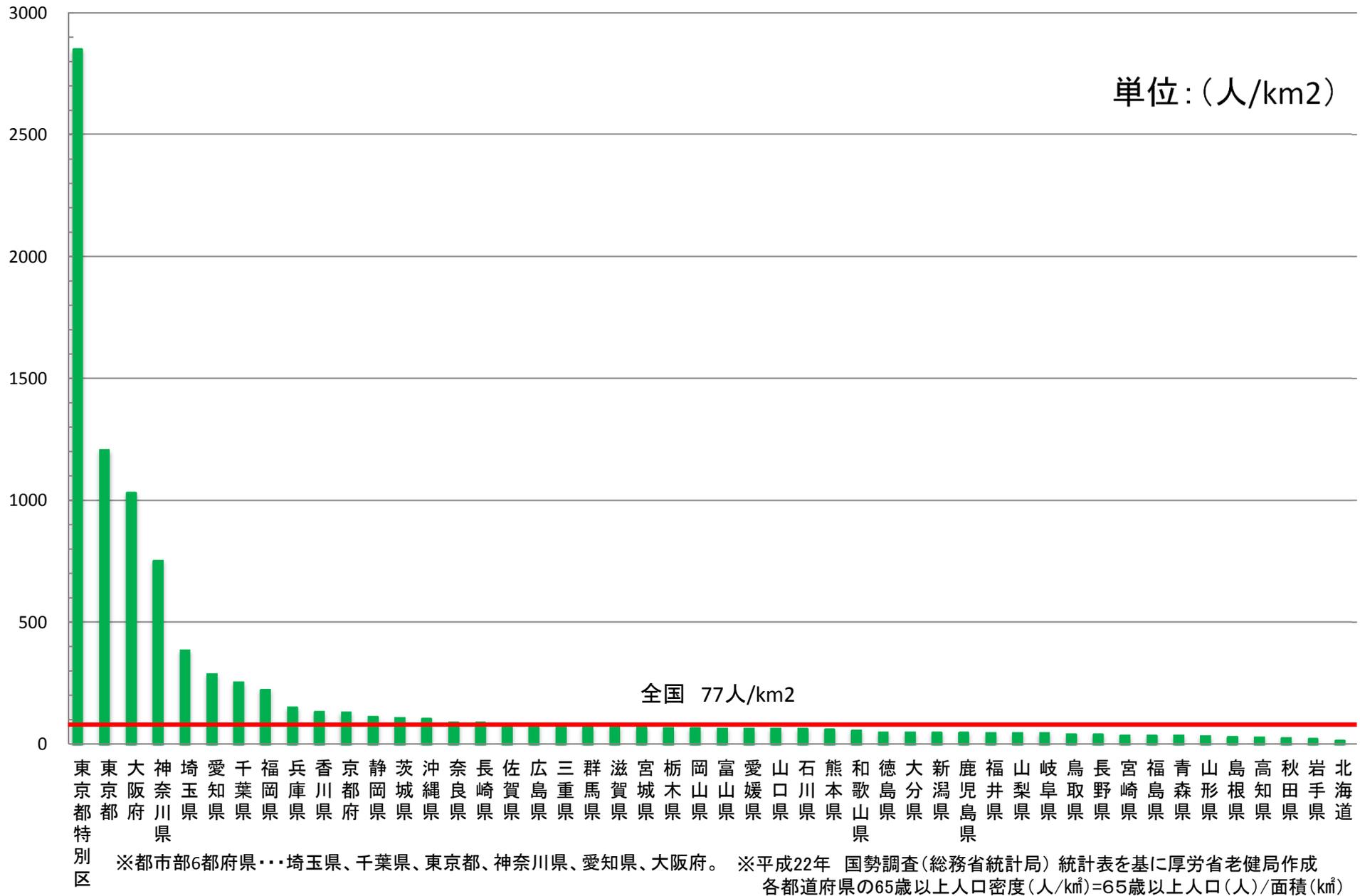
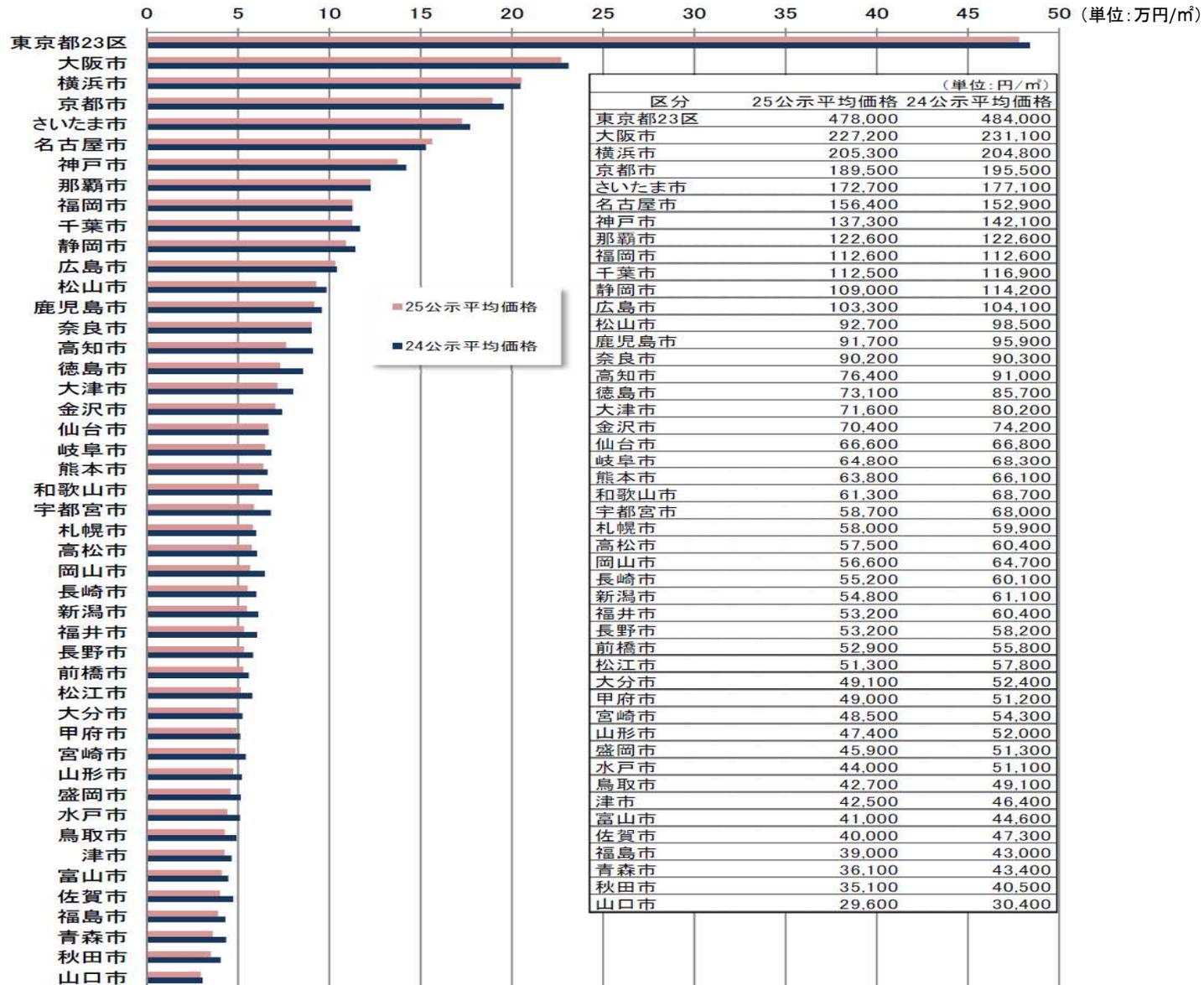


都市部の地域特性

都道府県別 65歳以上の人口密度



都道府県庁所在地の住宅地平均価格



出典:国土交通省 平成25年地価公示

都市部における交通インフラの充実①

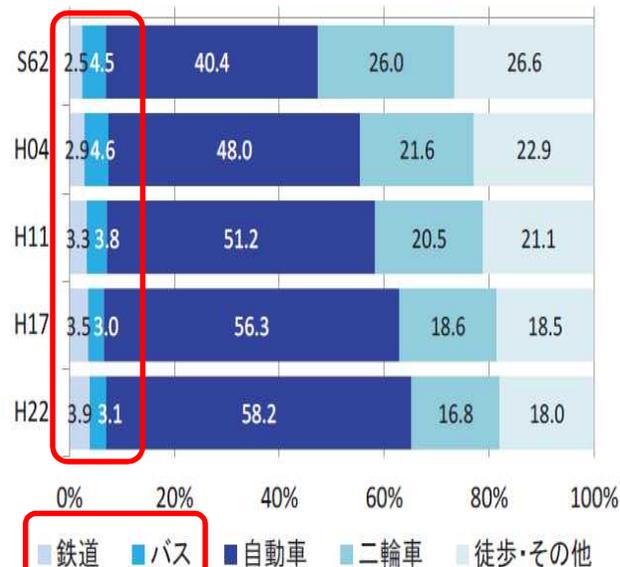
○ 三大都市圏においては鉄道やバスが発達しており、公共交通インフラが充実している。

<代表交通手段分担率(%)>

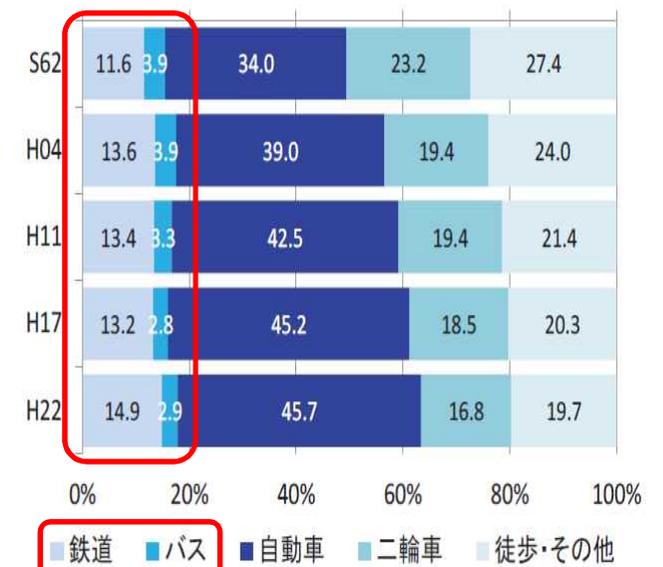
<三大都市圏> 平日



<地方都市圏> 平日



<全国> 平日



※三大都市圏(調査対象都市)・・・千葉市、東京区部、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、所沢市、松戸市、堺市、奈良市、岐阜市、春日井市、宇治市

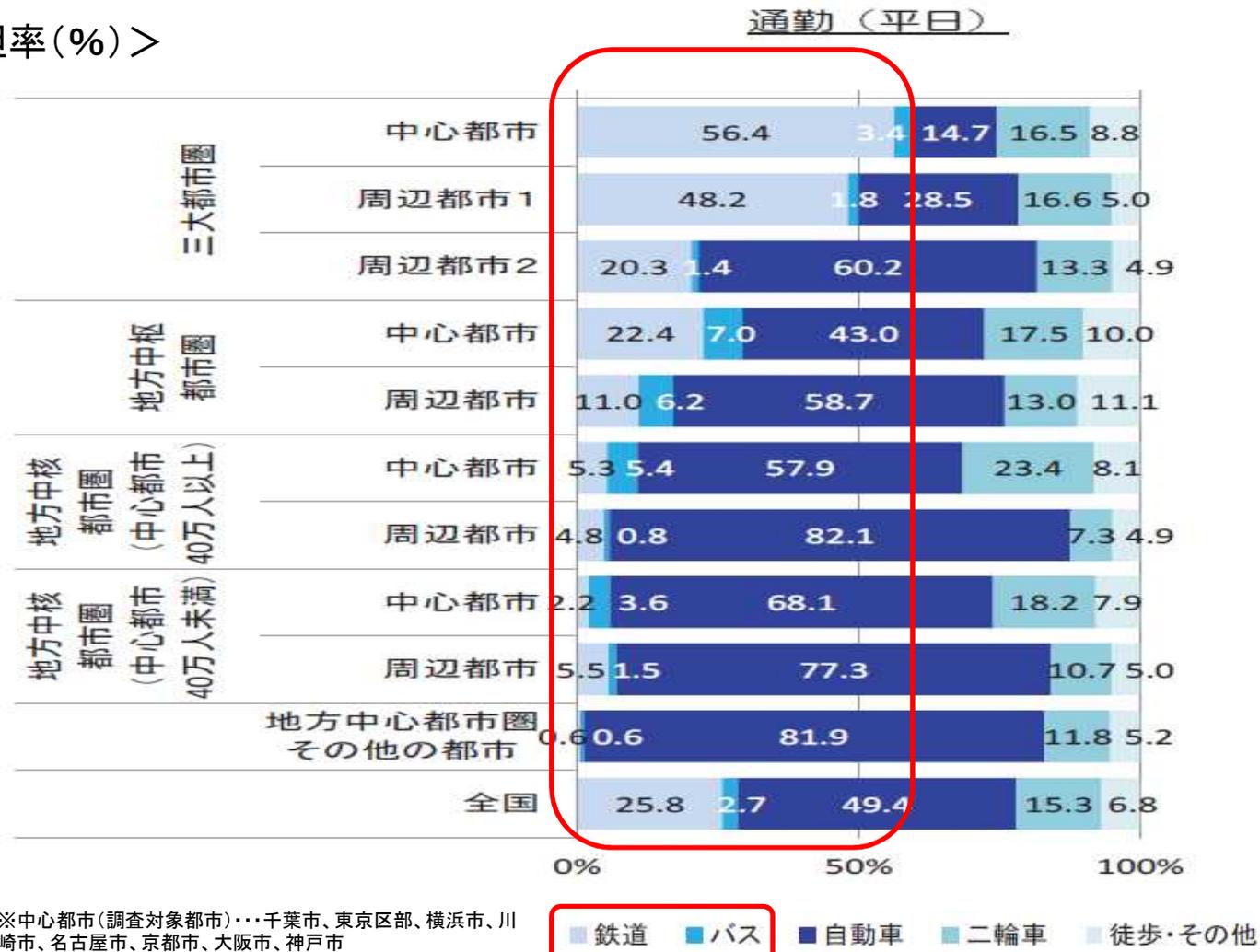
※地方都市圏(調査対象都市)・・・札幌市、仙台市、広島市、北九州市、福岡市、塩竈市、呉市、宇都宮市、金沢市、静岡市、熊本市、鹿児島市、弘前市、盛岡市、郡山市、松江市、徳島市、高知市、山梨市、海南市、安来市、南国市、湯沢市、上越市、今吉市、人吉市

出典:国土交通省「都市における人の動き-平成22年全国都市交通特性調査集計結果から-」

都市部における交通インフラの充実②

○ 三大都市圏の中でも、中心都市になるほど鉄道とバスの代表交通手段分担率が高く、公共交通インフラが整備されている。

<代表交通手段分担率(%)>

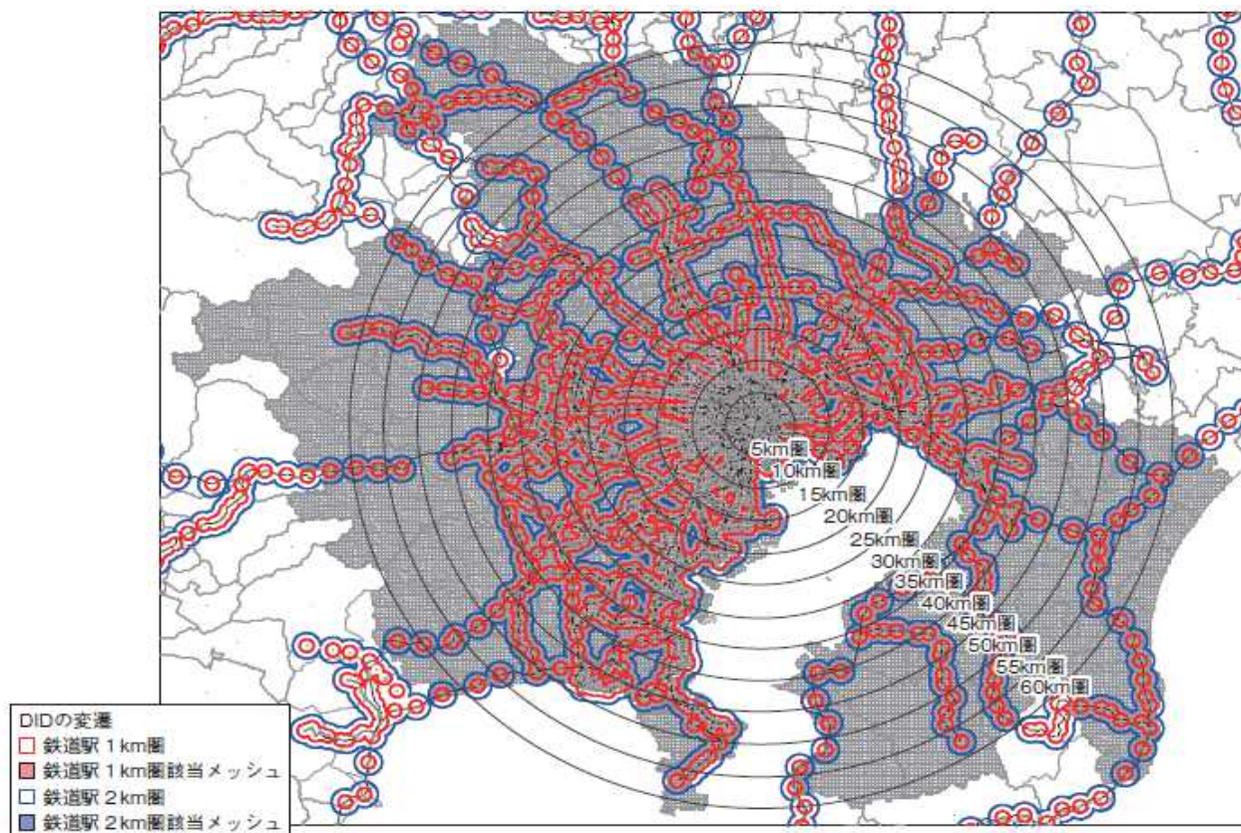


※中心都市(調査対象都市)・・・千葉市、東京区部、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市

出典:国土交通省「都市における人の動き-平成22年全国都市交通特性調査集計結果から-」

首都圏における鉄道網の状況

- 首都圏においては鉄道網が発達しており、地方部に比べ駅がきめ細かく整備されている。

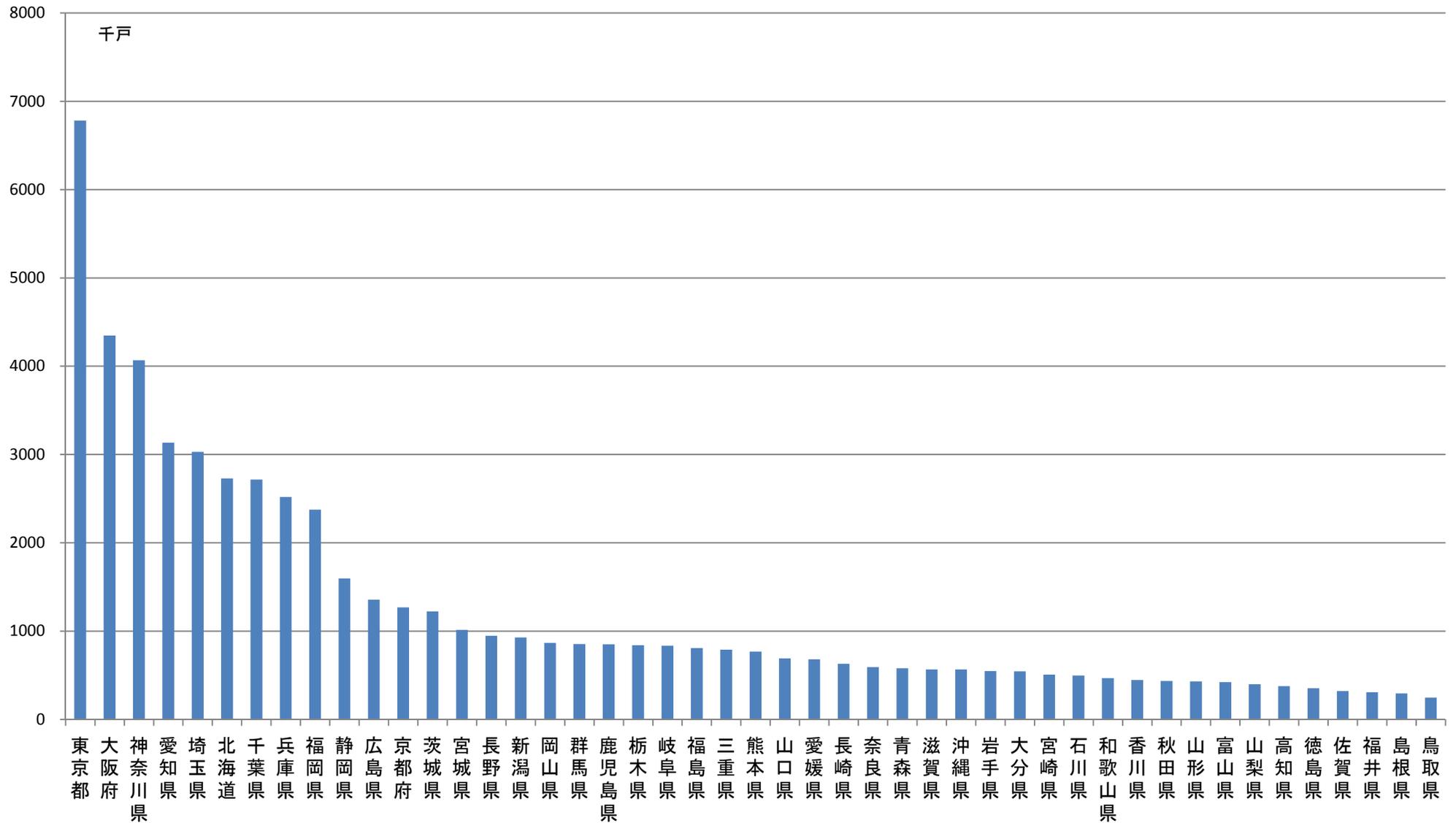


注1：図中のグレー網掛けは、東京の都市雇用圏を示す。

注2：「鉄道駅 1km圏該当メッシュ」とは、メッシュの中心点が鉄道駅 1km圏内にあるものを示し、「鉄道駅 2km圏該当メッシュ」とは、同じくメッシュの中心点が鉄道駅 2km圏内にあるものを示す。

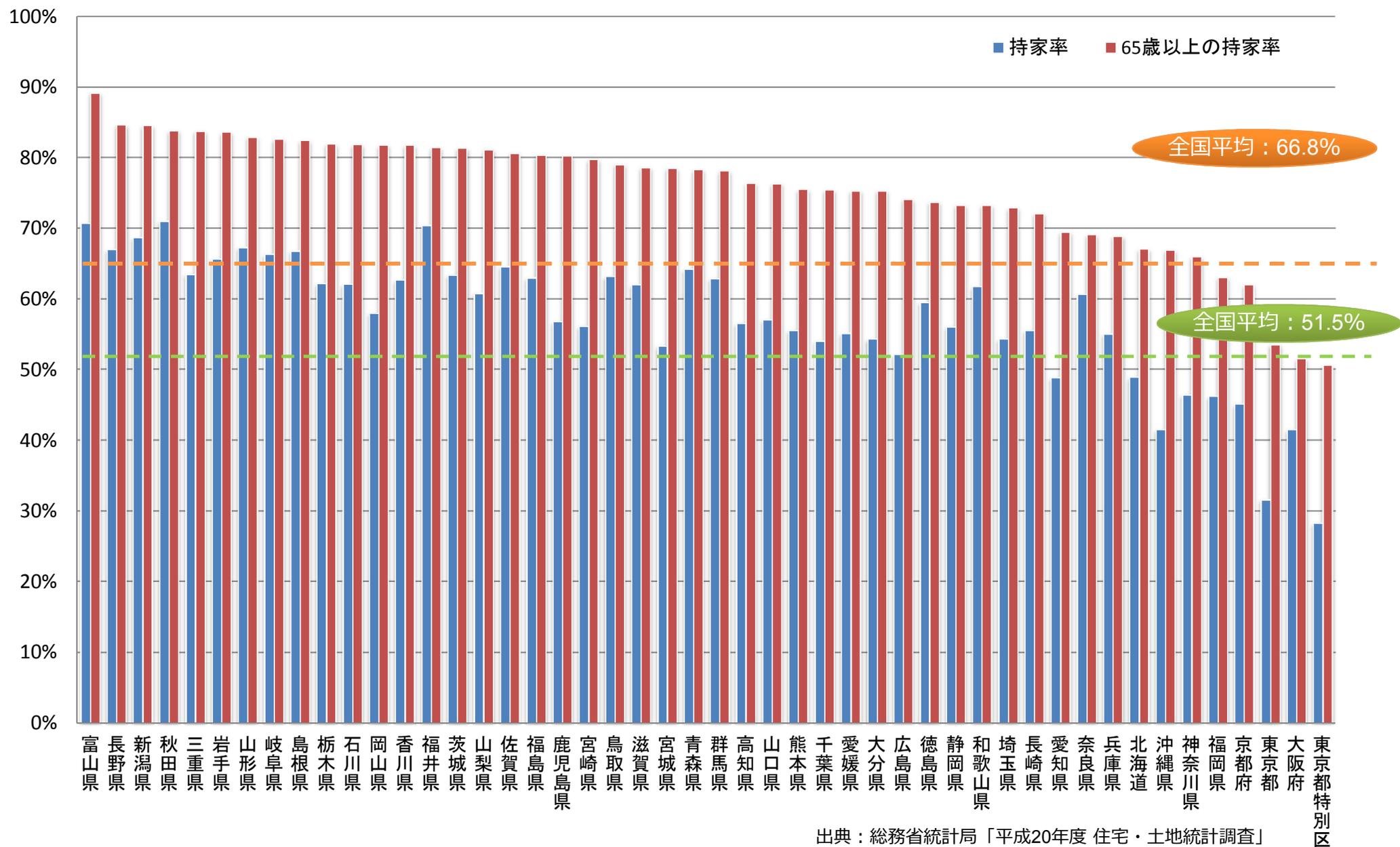
資料：金本良嗣・徳岡一幸：「日本の都市圏設定基準」, 応用地域学研究No. 7, PP1-15, 平成14年、「国勢調査」(総務省)をもとに国土交通省都市局作成。

都道府県別 総住宅数(平成20年)



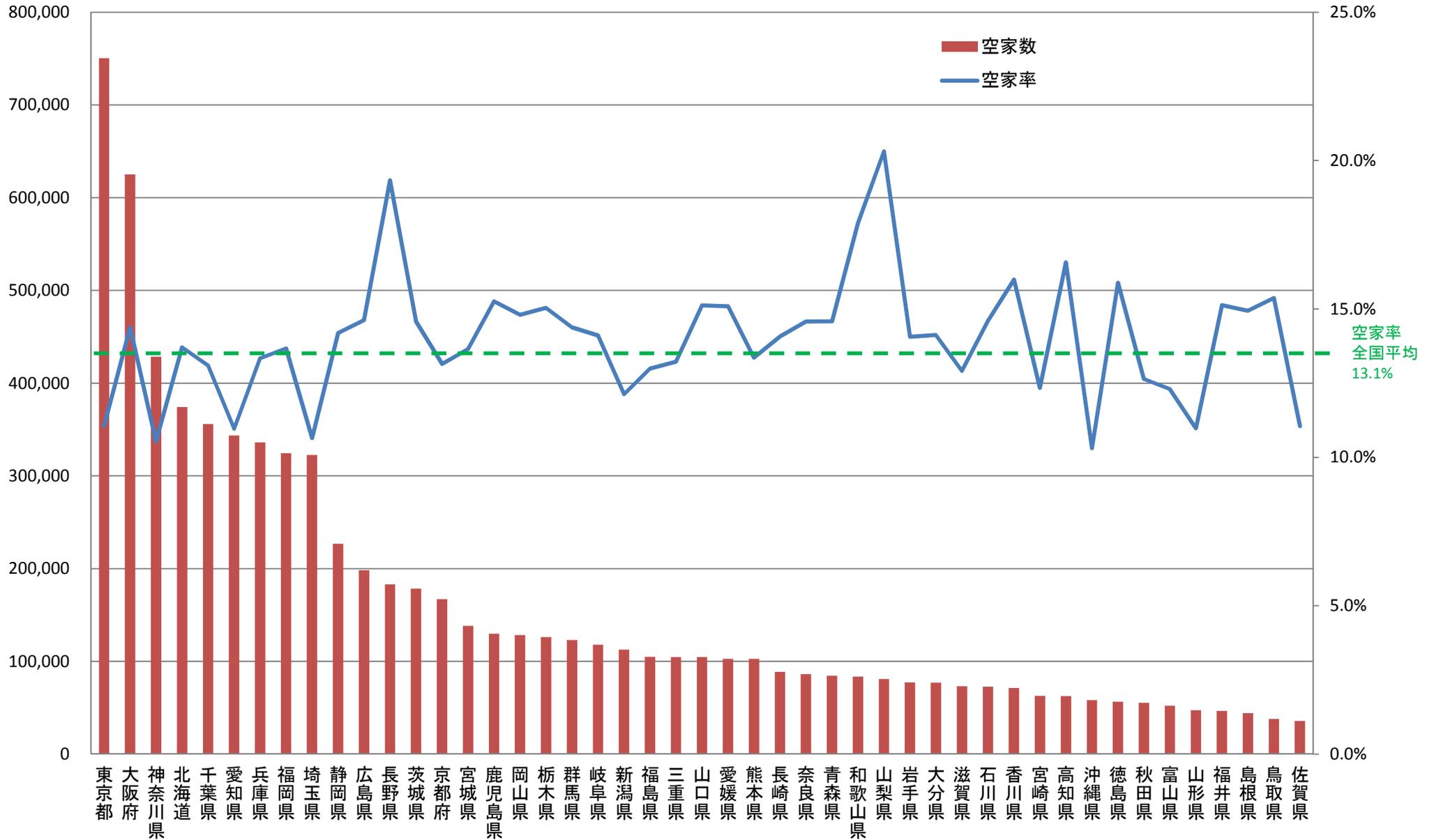
(出展) 平成20年住宅・土地統計調査

都道府県別・持家率の状況（平成20年）



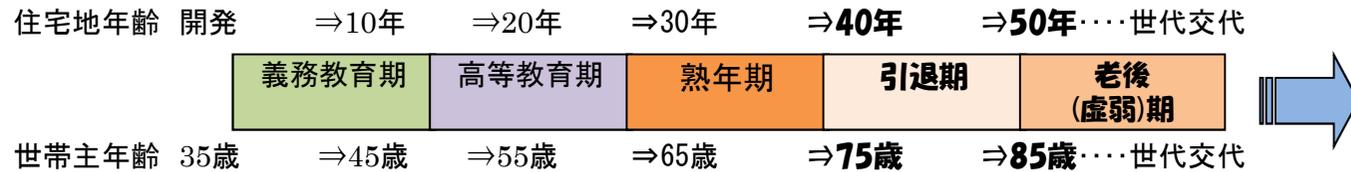
出典：総務省統計局「平成20年度 住宅・土地統計調査」

都道府県別 空家の状況(平成20年度)

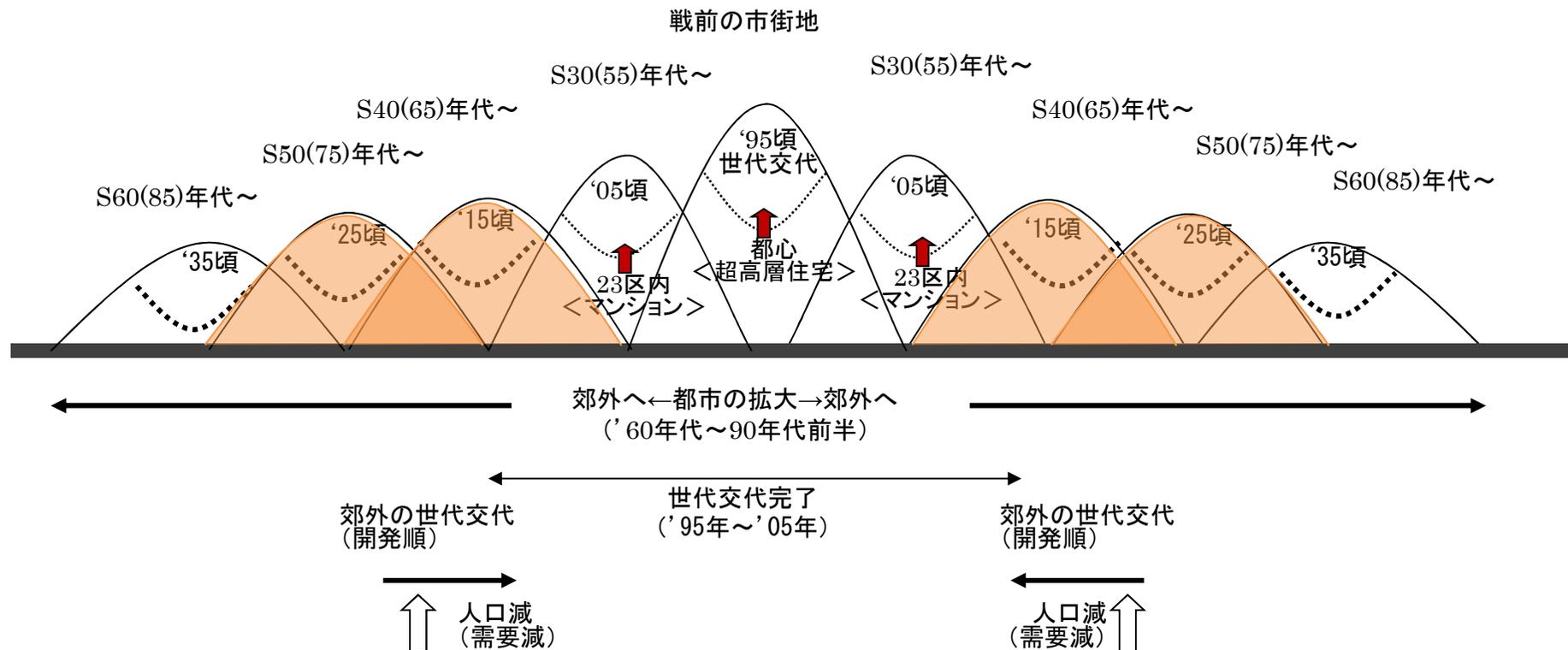


出典: 総務省 住宅・土地統計調査(平成20年)

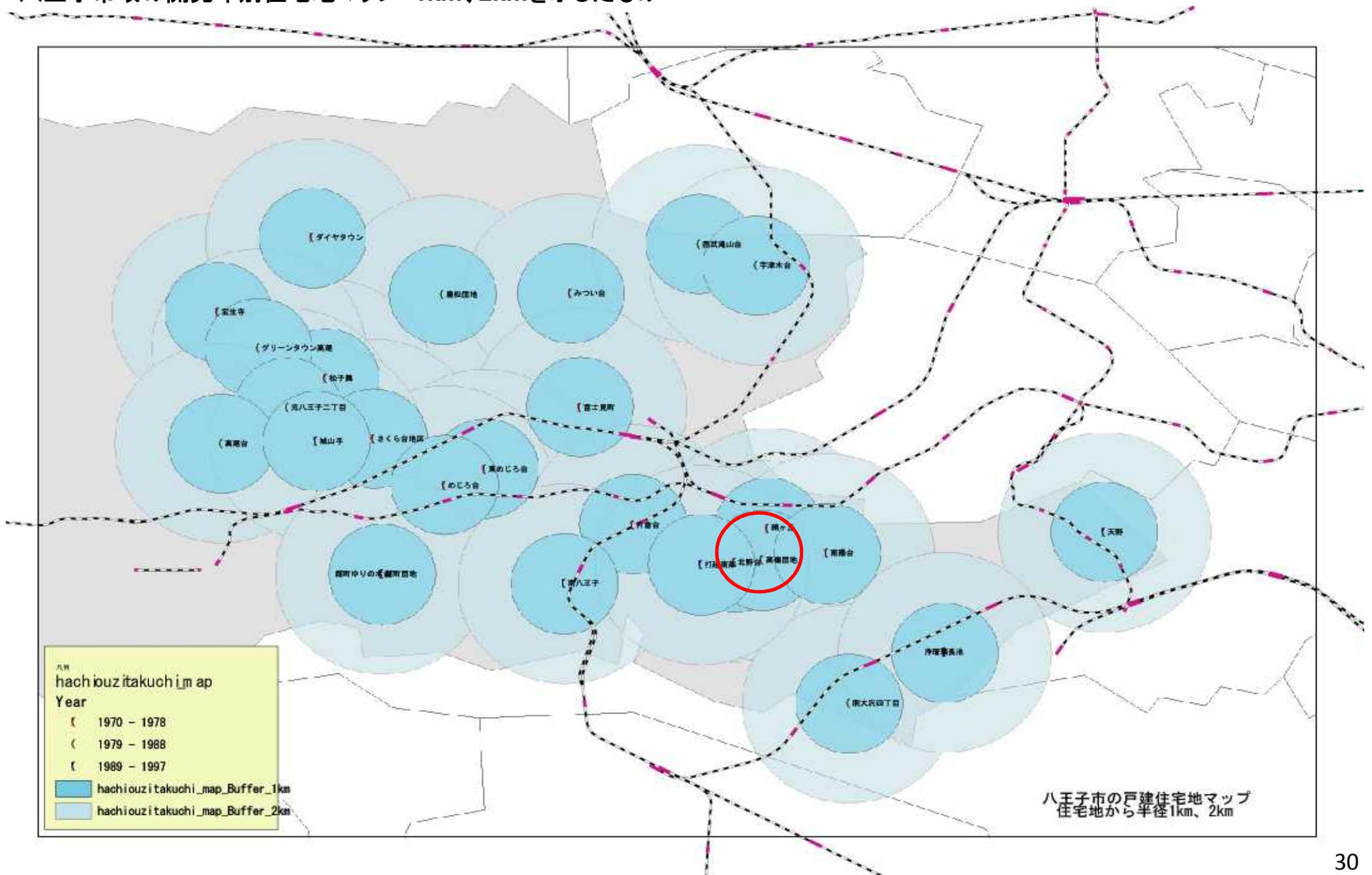
住宅地のライフサイクル



現時点での「高齢者」の居住地：S40～50年代開発住宅地

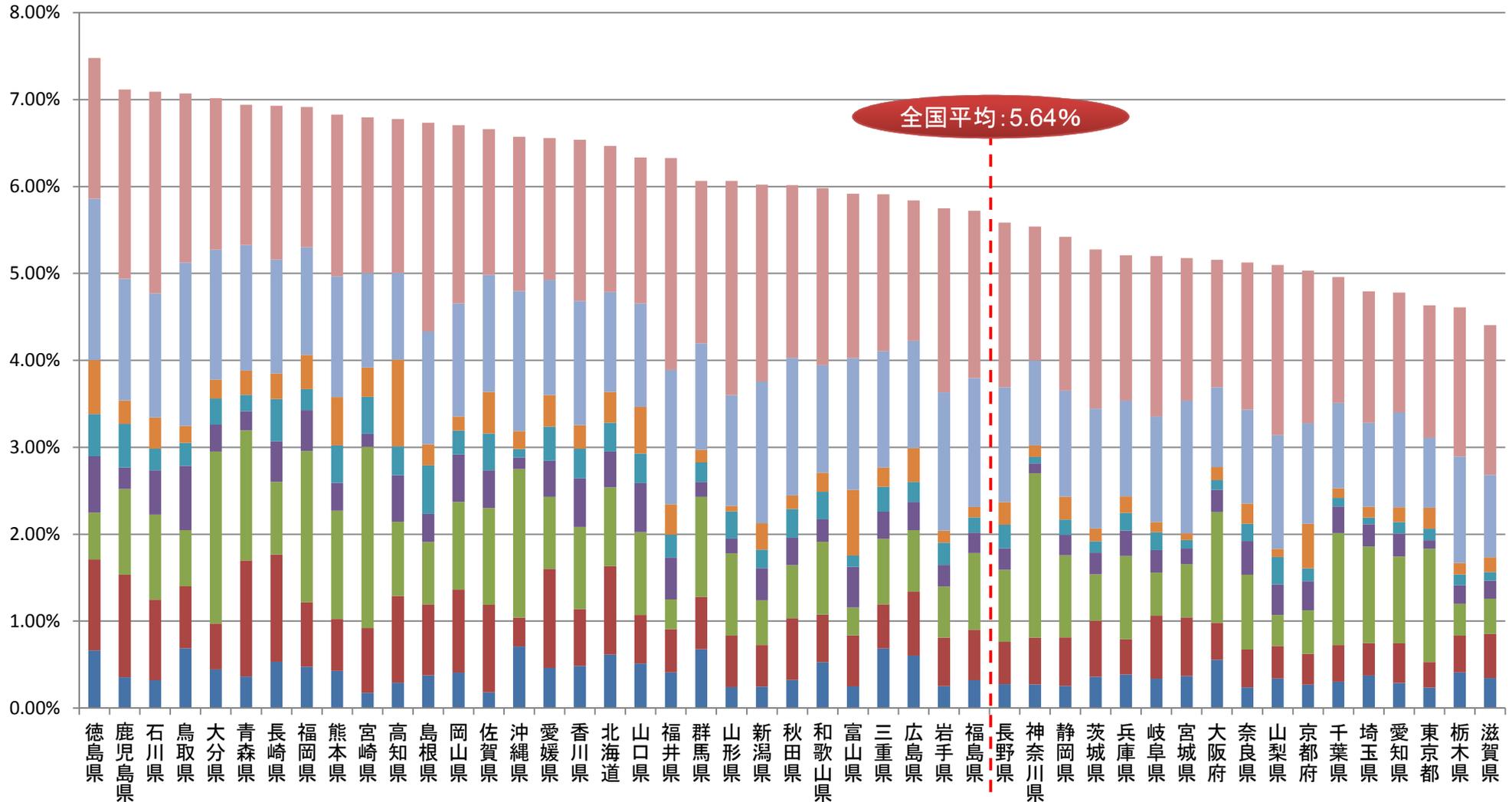


八王子市域の開発年別住宅地マップ 1km、2kmを示したものの



都道府県別 65歳以上の高齢者向け施設・住まいの整備状況

- サービス付き高齢者向け住宅
(戸数)
- 認知症高齢者GH
(定員数)
- 有料老人ホーム
(定員数)
- 軽費老人ホーム
(定員数)
- 養護老人ホーム
(定員数)
- 介護療養型医療施設
(病床数)
- 老人保健施設
(定員)
- 特別養護老人ホーム
(定員)



全国平均: 5.64%

特養・老健・介護療養型
養護・軽費老人ホーム
有料老人ホーム 24.7.1
認知症高齢者グループホーム
サービス付き高齢者向け住宅

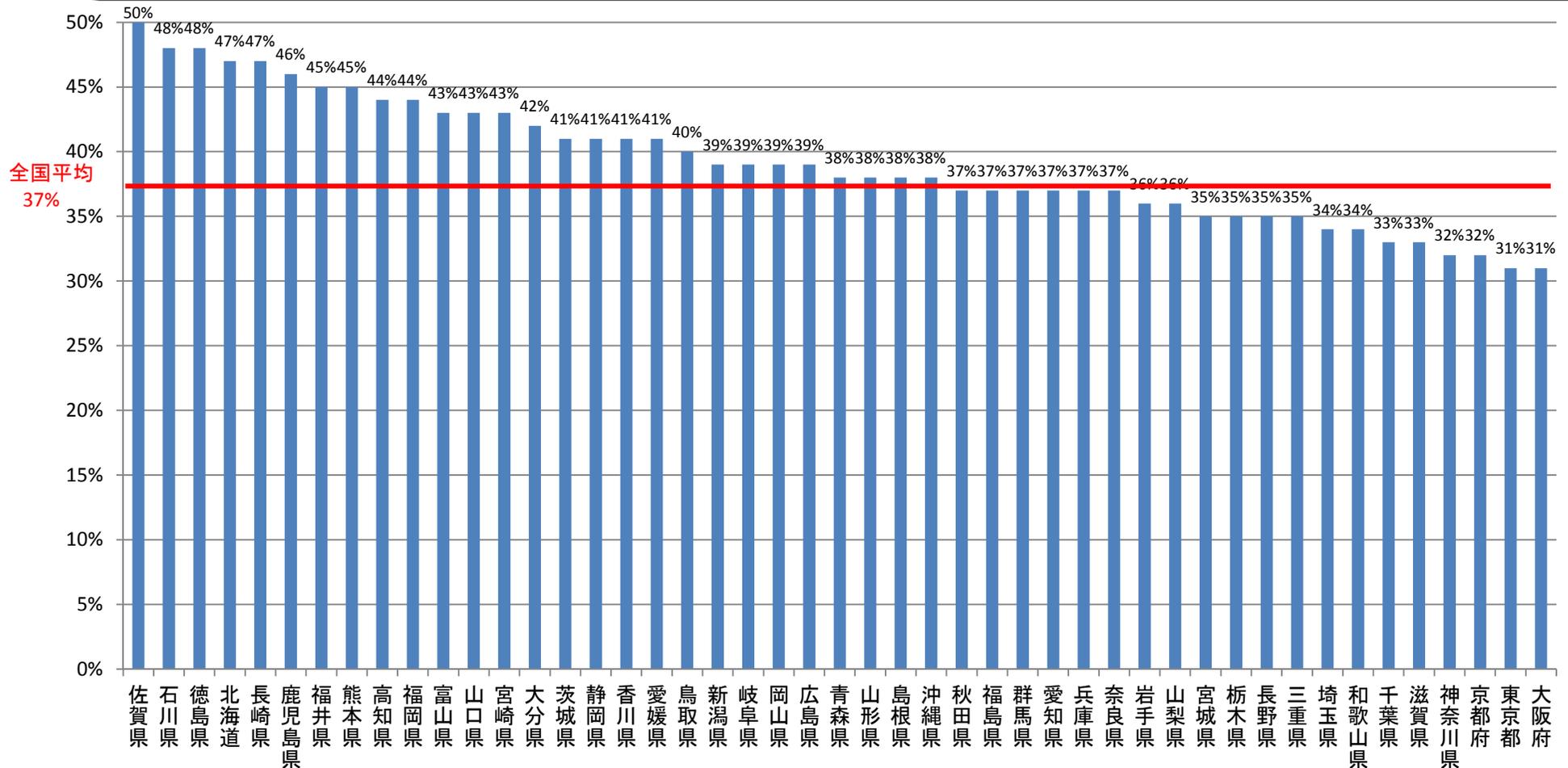
25.5審査分
23.10.1
老健局高齢者支援課調べ
25.5審査分
25.6.30

介護給付費実態調査
社会福祉施設等調査
介護給付費実態調査
サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム

要介護2から5の高齢者数に対する施設・居住系サービスの利用者数の割合

○ 要介護2から5の高齢者の中で、施設・居住系サービス(※)利用者の割合は東京、大阪、神奈川、京都など大都市部において低い。

※ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、介護専用型特定施設、介護療養型医療施設



出典：第3期(平成18～20年度)市町村介護保険事業計画及び都道府県介護保険事業支援計画における介護給付等サービス量の見込みと実績の比較について

(注)介護専用型特定施設とは・・・特定施設のうち、入居者が原則として、要介護者と配偶者に限られている施設。

平成21年3月時点

定期巡回・随時対応サービスの事業実施自治体（154保険者）の状況

定期巡回・随時対応サービスの事業所数(平成25年6月末)

※老健局振興課調べ

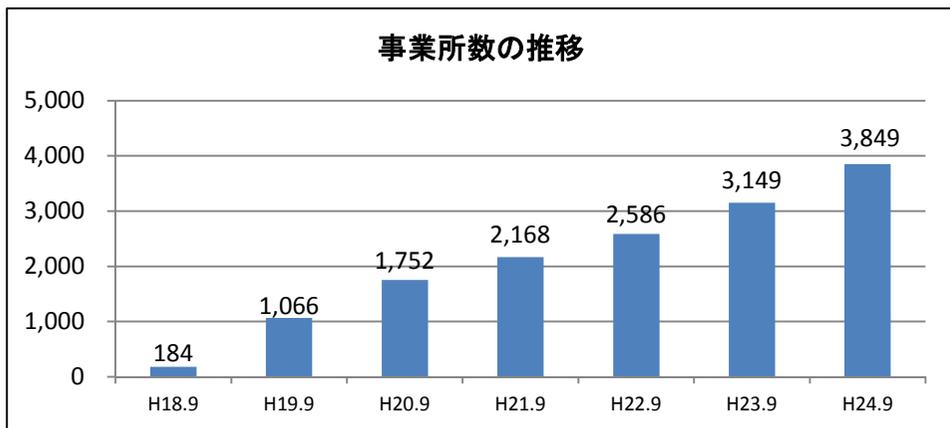
都道府県名	保険者名	事業所数	都道府県名	保険者名	事業所数	都道府県名	保険者名	事業所数	都道府県名	保険者名	事業所数
北海道	札幌市	17	東京都	中央区	2	山梨県	甲府市	1	兵庫県	神戸市	5
	函館市	4		港区	3		岐阜県	岐阜市		4	たつの市
	小樽市	1		新宿区	2	大垣市		1		尼崎市	1
	帯広市	1		墨田区	2	もとす広域連合		1		明石市	1
	夕張市	1		江東区	3	静岡県	静岡市	5	奈良県	奈良市	2
盛岡市	1	品川区		1	浜松市		3	大和郡山市		1	
岩手県	北上市	1		世田谷区	2		伊東市	1	和歌山県	和歌山市	1
奥州市	1	中野区		1	富士宮市		1	鳥取県		米子市	5
山形県	山形市	1		杉並区	4	名古屋市	7		鳥取市	1	
	鶴岡市	1		豊島区	3	北名古屋市	1		境港市	1	
福島県	福島市	4		練馬区	4	愛知県	岡崎市	1	岡山県	岡山市	4
	伊達市	1		足立区	5		稲沢市	1		広島県	広島市
茨城県	会津若松市	1		江戸川区	2		清須市	(1)	福山市		4
	土浦市	1		目黒区	5		豊橋市	1	尾道市		(1)
群馬県	鹿嶋市	1		荒川区	1		西尾市	2	三原市		1
	前橋市	1		荒川区	1		高浜市	1	三次市		1
埼玉県	さいたま市	(1)		武蔵野市	1	三重県	鈴鹿亀山地区広域連合	1	山口県	下関市	1
	和光市	3		稲城市	1		津市	1		香川県	坂出市
	朝霞市	(2)		小金井市	1	滋賀県	栗東市	1	愛媛県		新居浜市
	志木市	1		調布市	1		草津市	(1)		福岡県	北九州市
	久喜市	1		八王子市	1	守山市	2	福岡市	1		
	宮代町	(1)	立川市	2	京都市	2	久留米市	3			
	白岡市	(1)	三鷹市	1	福知山市	1	小郡市	1			
	幸手市	(1)	川崎市	7	京都府	向日市	1	福岡県介護保険広域連合	1		
	杉戸町	(1)	横浜市	18		長岡京市	1		佐賀県	唐津市	1
	上尾市	1	小田原市	1		大阪市	4	長崎県		長崎市	2
	大里広城市町村圏組合	1	平塚市	1		堺市	2		壱岐市	1	
	春日部市	1	伊勢原市	1(1)	東大阪市	2	熊本県		熊本市	3	
	千葉市	2	鎌倉市	1	藤井寺市	1		山鹿市	1		
	船橋市	4	秦野市	(1)	八尾市	1		人吉市	1		
千葉県	君津市	1	新潟県	新潟市	1	富田林市	(1)	大分県	中津市	1	
	柏市	2		上越市	4	松原市	(1)		豊後大野市	1	
	習志野市	(1)	長岡市	2	河内長野市	(1)	鹿児島県	鹿児島市	9		
	佐倉市	1	富山県	富山市	2	岸和田市		2	指宿市	1	
	富津市	(1)	石川県	金沢市	1	交野市		(1)	鹿屋市	1	
	市川市	1		加賀市	1	くすのき広域連合	1	沖縄県	うるま市	1	
	流山市	1	津幡町	1	茨木市	2	東京都		千代田区	2	
板橋区	1	福井市	3	大東市	(1)	板橋区		1			
東京都	板橋区	1	福井県	坂井地区広域連合	2	吹田市	1				
				鯖江市	1						

注1) 他の市町村(保険者)に所在する事業所を指定している場合は()としている。

注2) ※は公募指定を行っている保険者。

小規模多機能型居宅介護の動向について（事業所数）

- 小規模多機能型居宅介護の事業所数は、毎年約20%の伸び率で増加しており、平成24年9月現在約4,000か所となっている。一方、サテライト型事業所は18か所と設置が少ない。
- 小規模多機能型居宅介護の事業所数は、自治体により設置状況に偏りがある。65歳以上人口10万人当たりの事業所数を比較すると、鳥取県と福井県が約23箇所であるのに対し、宮城県と東京都では約2箇所となっているなど、都道府県ごとの格差が大きい。



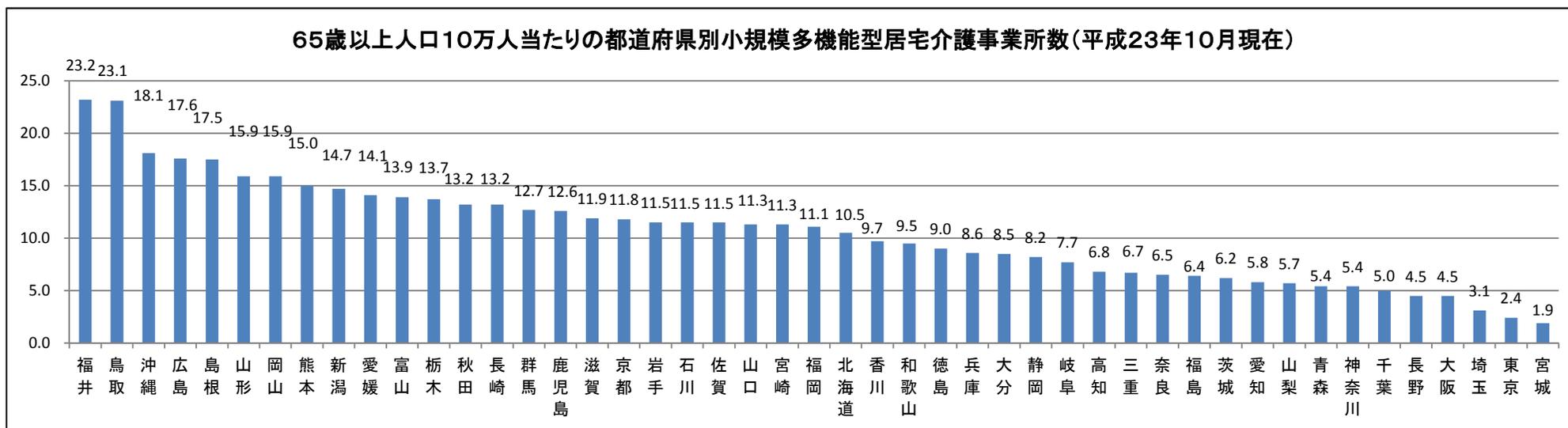
サテライト型事業所数の推移

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
5	5	6	6	10	14	14	15	18	18

サービス付き高齢者向け住宅等の集合住宅の併設状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
同一敷地内に併設	10.8%	12.5%	14.6%

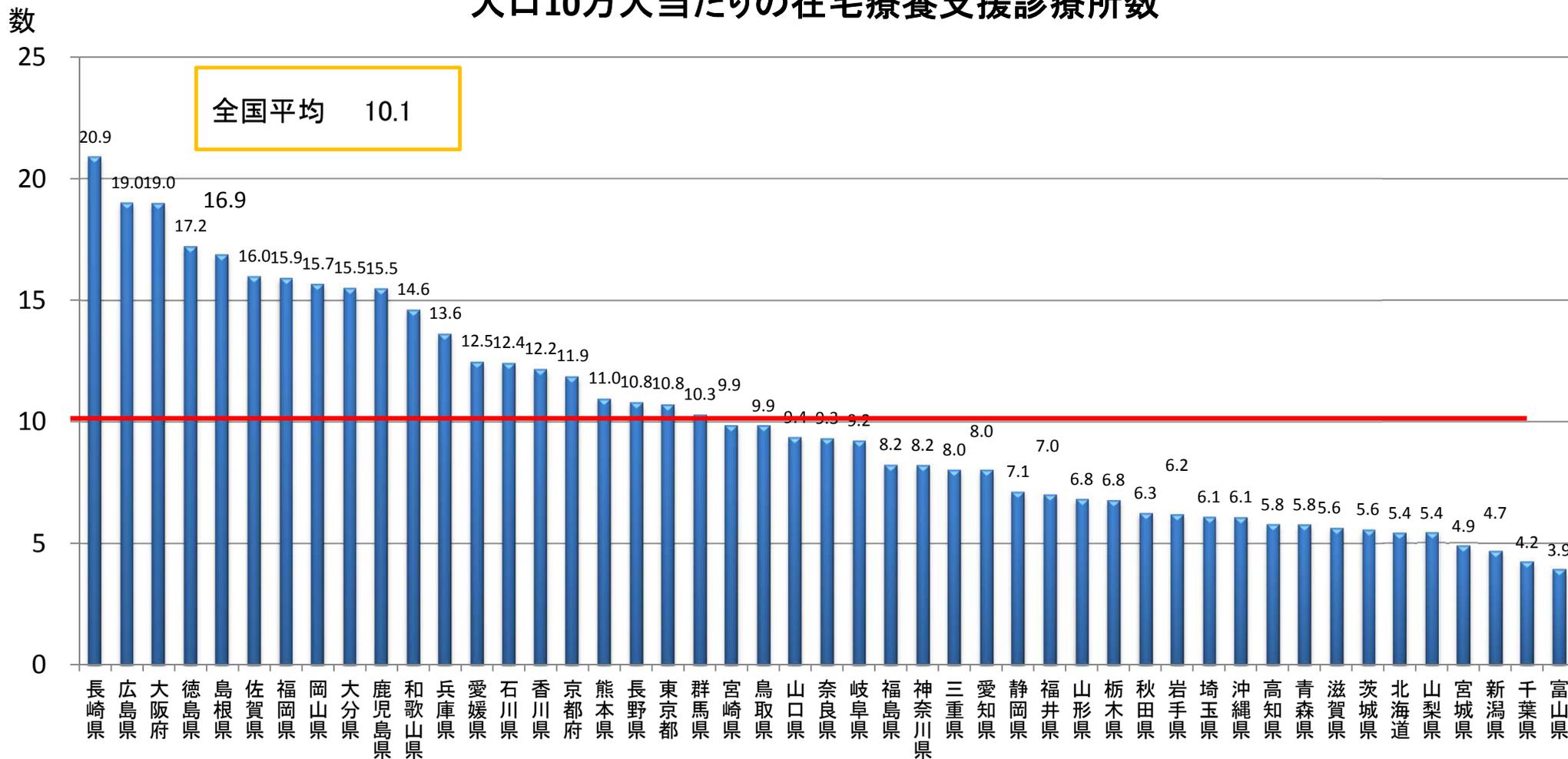
※老人保健健康増進等事業(全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会実施)より



(資料出所)厚生労働省「介護給付費実態調査」、「介護サービス施設・事業所調査」

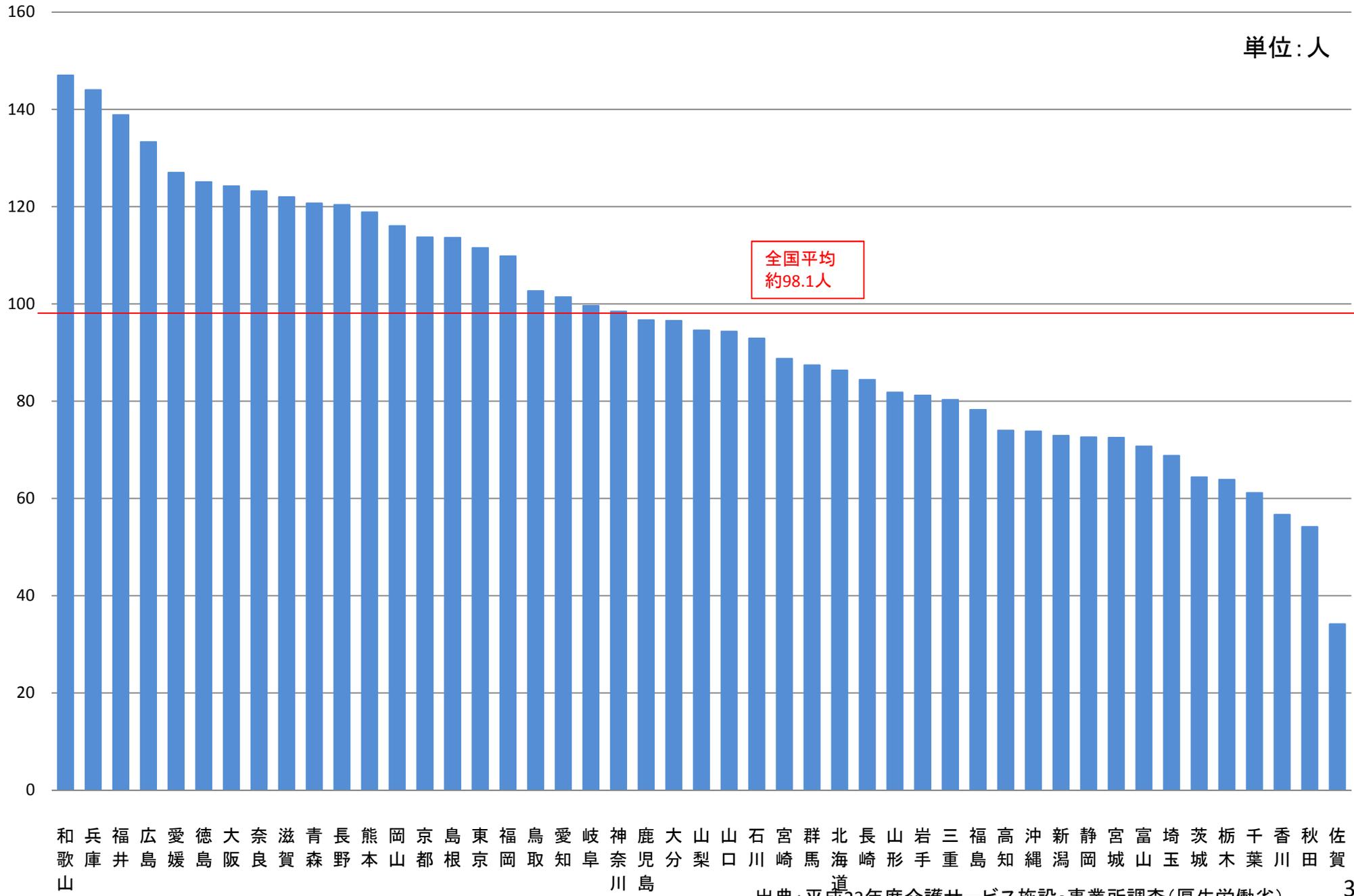
人口10万人当たりの都道府県別在宅療養支援診療所数

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数



保険局医療課データ 平成23年7月

都道府県別65歳以上高齢者人口10万対訪問看護従事者数(常勤換算)

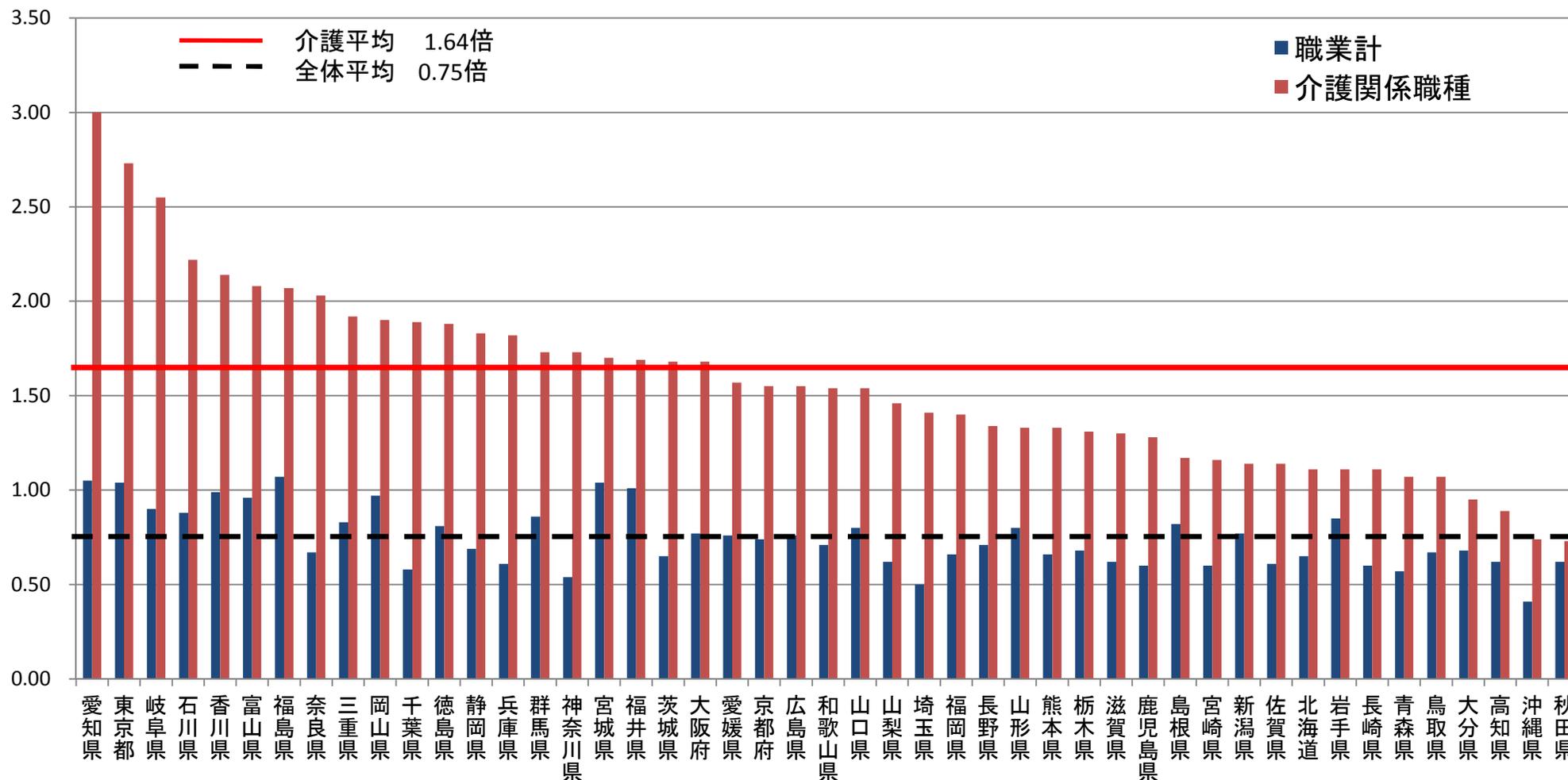


出典:平成23年度介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)

都道府県別有効求人倍率(平成25年6月)

- 介護関係職種の有効求人倍率は、地域ごとに、大きな差異がある。
- 基本的には、職業計の場合と同様、介護関係職種の有効求人倍率も、地方よりも都市部の方が高くなっている。

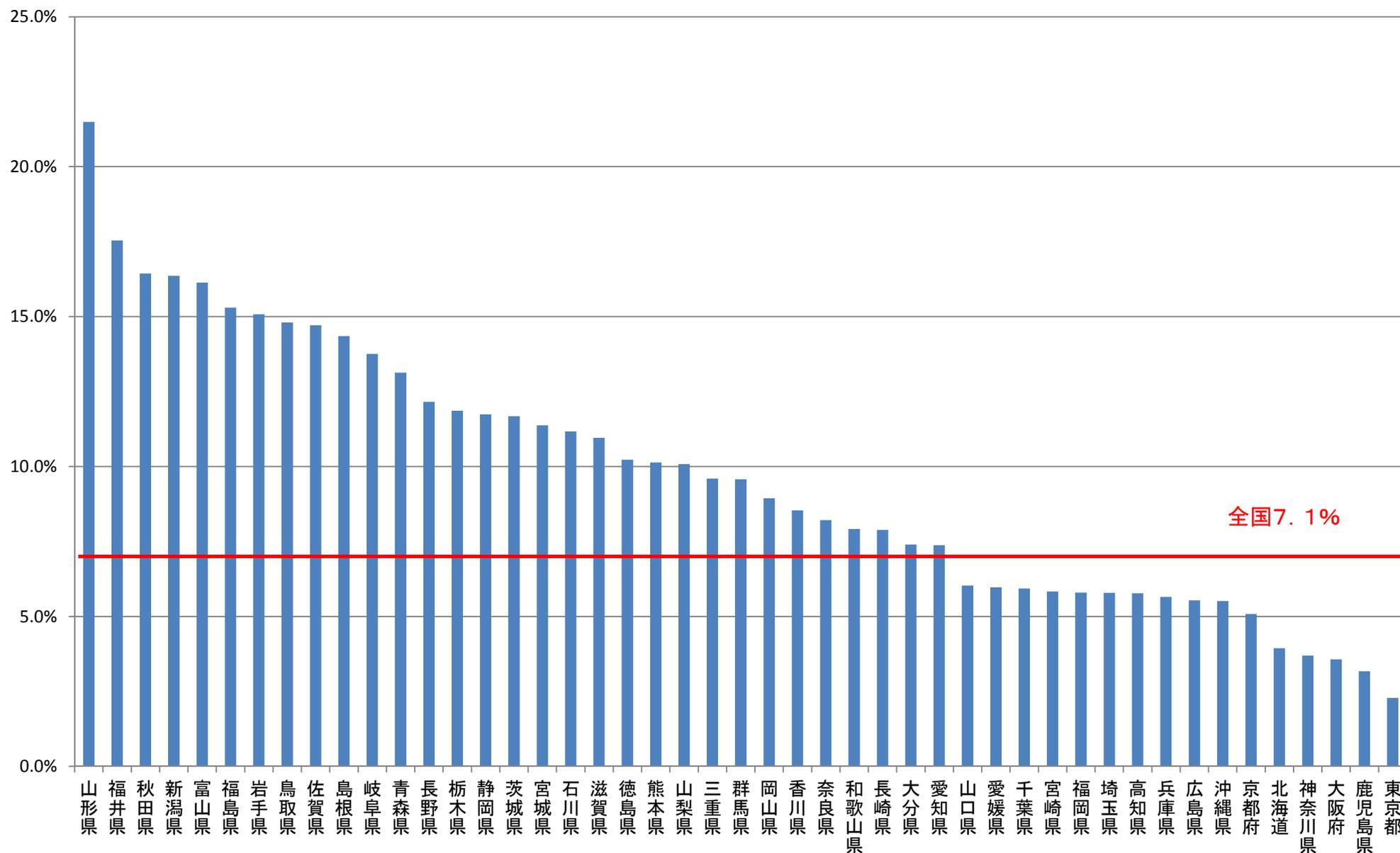
都道府県別有効求人倍率(平成25年6月)



【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」

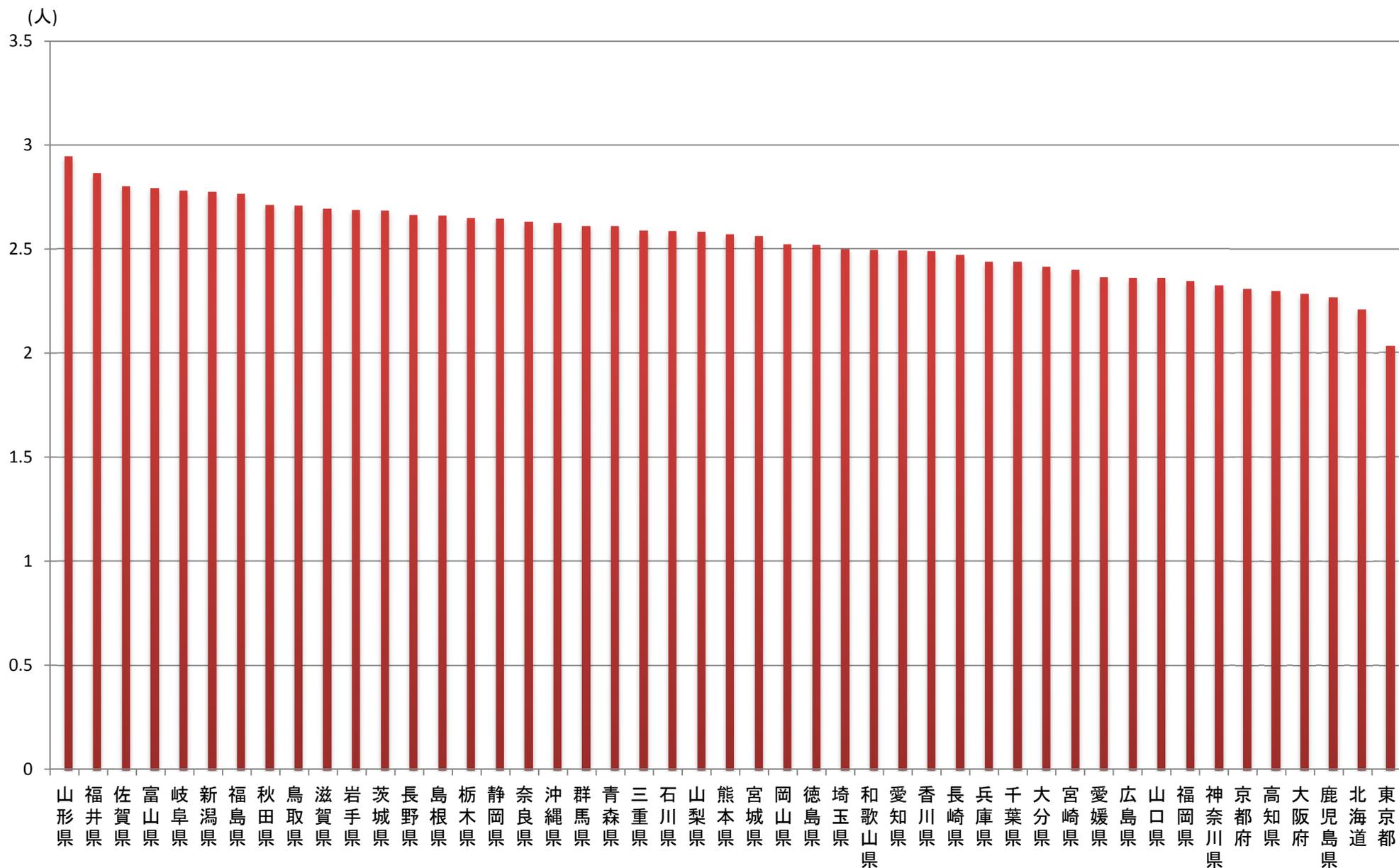
(注) 介護関連職種は、ホームヘルパー、介護支援専門員、介護福祉士等のこと。

都道府県別 3世代世帯の割合



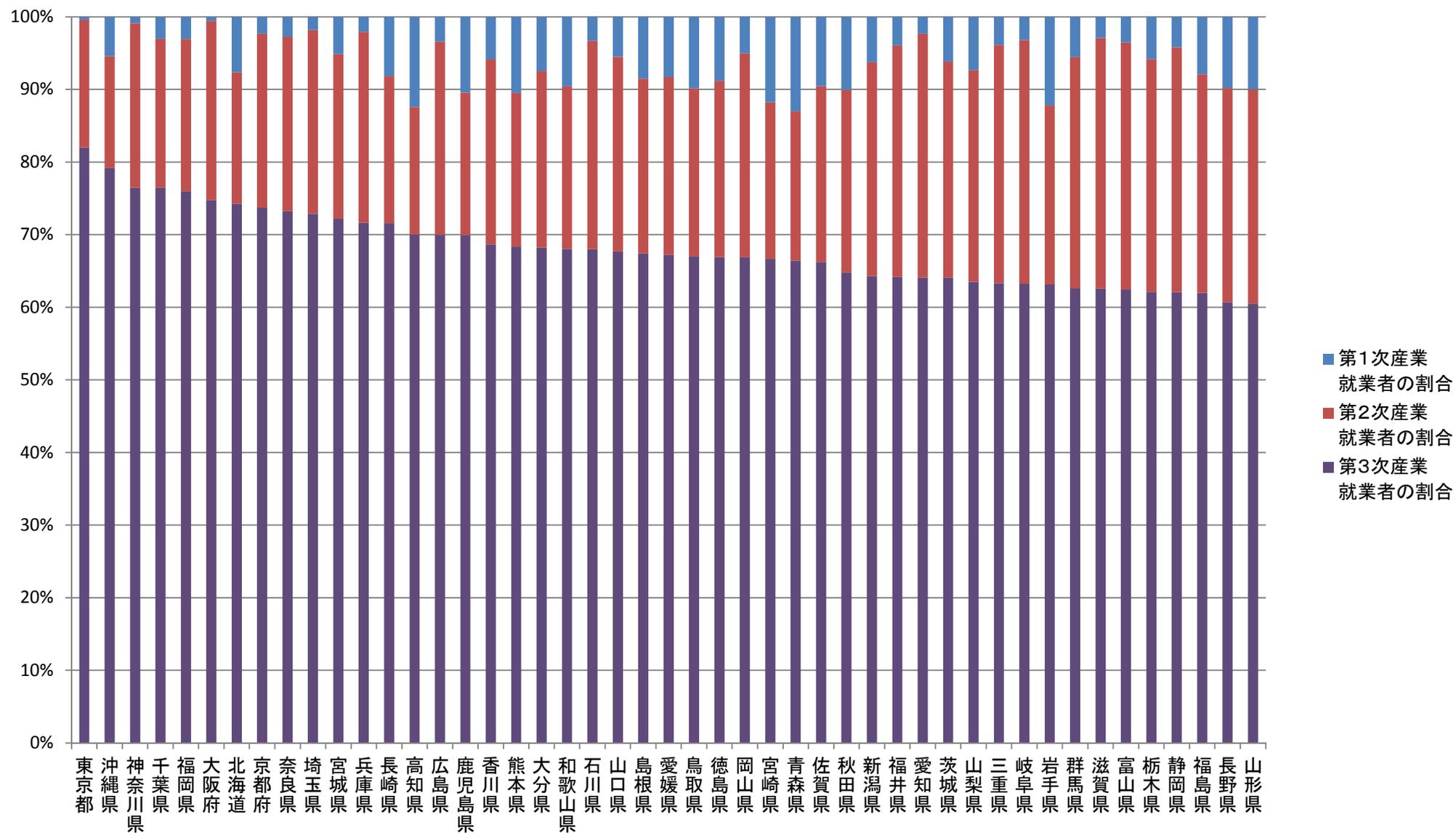
※「平成22年国勢調査（総務省統計局）都道府県・市区町村別主要統計表（平成22年）」を基に老健局作成
 3世代世帯の割合（%）＝3世代世帯数／一般世帯数×100

都道府県別一般世帯の1世帯当たり世帯人員(平成22年)



(出典) 都道府県・市区町村別統計表(国勢調査)

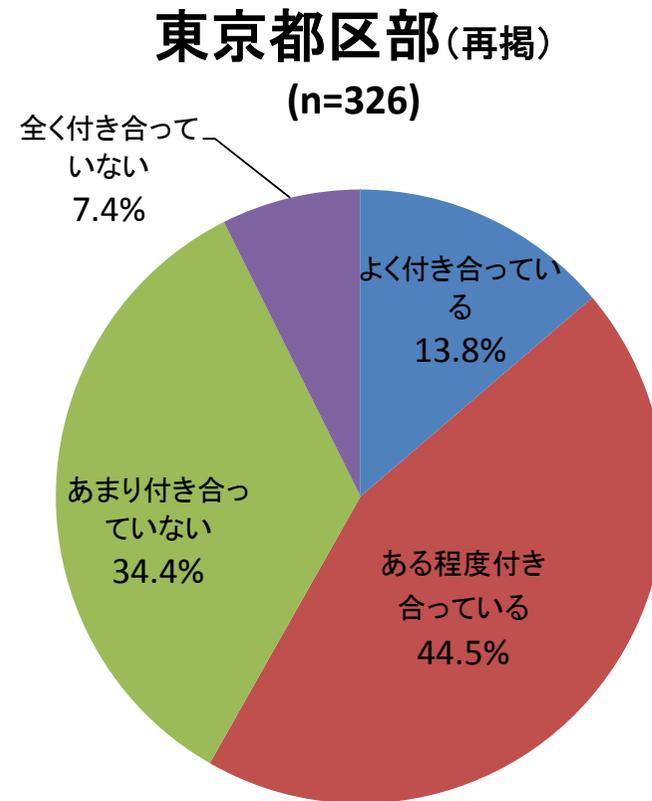
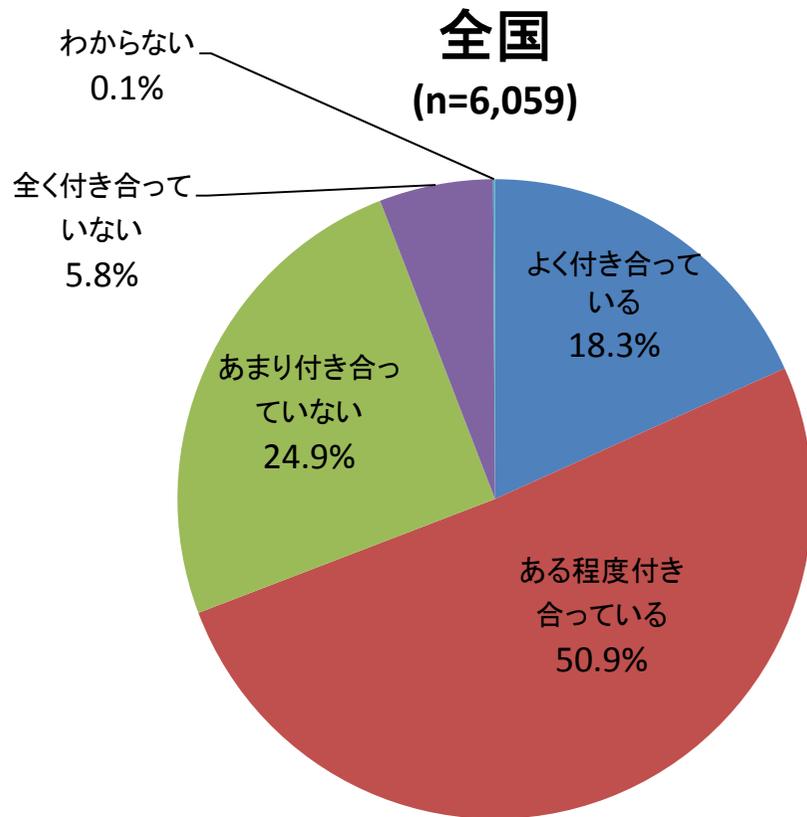
都道府県別 産業別就業者の割合



出典:平成22年国勢調査(総務省統計局)

地域でのつきあいの程度

- 地域でのつきあいの程度は、全国では「よく付き合っている」「ある程度付き合っている」を合わせた割合が約7割であるのに対し、東京都区部では6割に満たない。
- 「あまり付き合っていない」「全く付き合っていない」を合わせた割合は全国で約3割であるのに対し、東京都区部では4割を超えている。



※東京都区部…東京都23区

出典:内閣府 平成23年度 社会意識に関する世論調査

都市部における買い物困難者の問題

- 生鮮食料品販売店舗まで500m以上で自動車を持たない65歳高齢者人口は380万人、そのうち、三大都市圏に居住するのは160万人と推計。

生鮮食料品販売店舗までの距離が500m以上の人口・世帯数推計(平成22年人口)

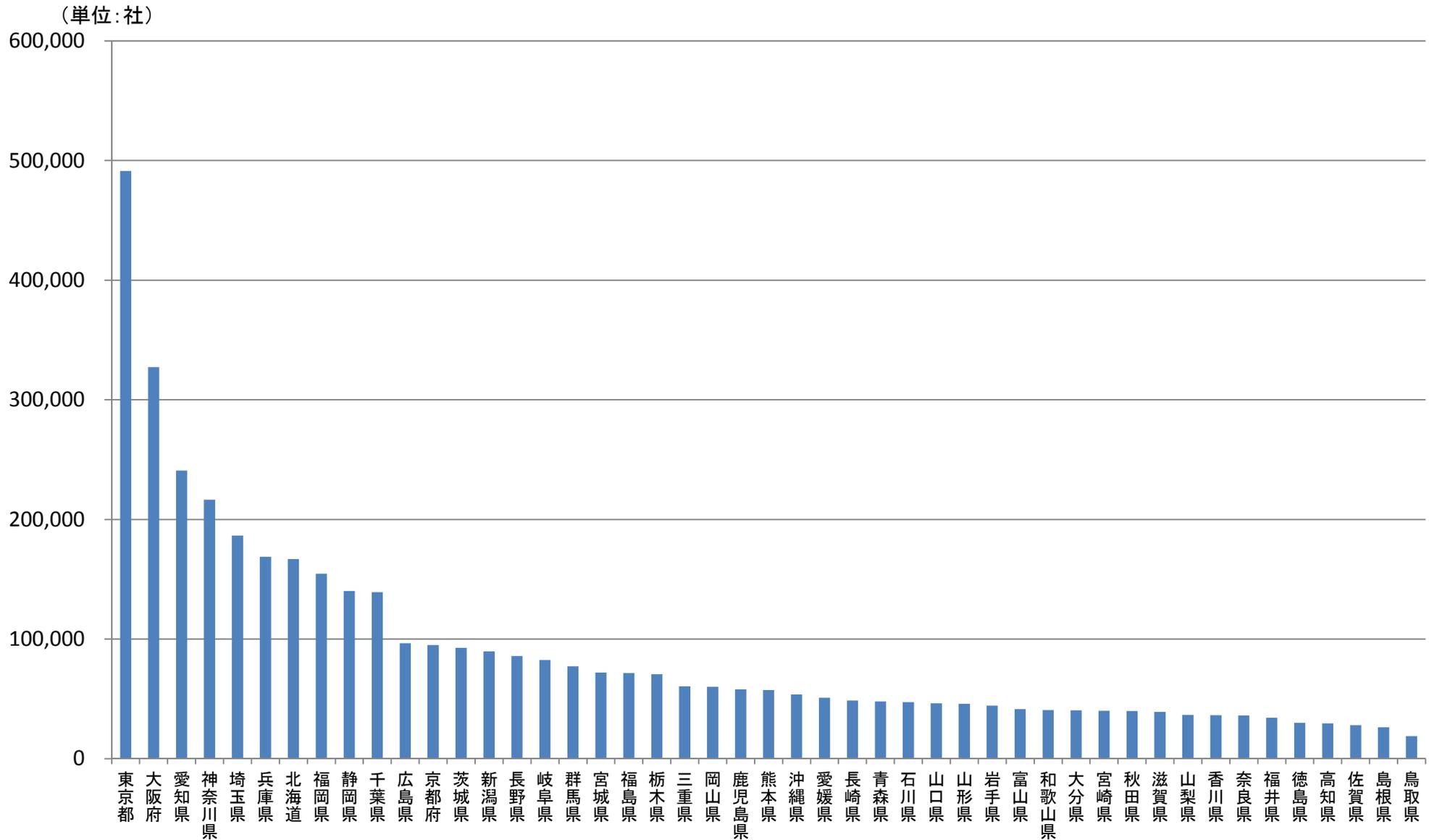
単位:万人、%

	地域区分	人口	対総人口割合	対平成17年変化率	65歳以上	対65歳以上人口割合	対平成17年変化率	世帯数	対一般世帯数割合	対平成17年変化率
生鮮食料品販売店舗への距離が500m以上	全国	4,600	36.2	-0.9	1,100	38.9	11.9	1,700	32.1	4.2
	三大都市圏	1,700	26.6	1.4	380	27.7	20.4	640	23.3	6.9
	東京圏	740	20.9	2.9	160	21.9	24.6	280	18.0	8.5
	名古屋圏	520	46.0	1.1	110	46.5	17.6	190	42.7	6.1
	大阪圏	480	25.9	-0.4	110	27.0	17.6	180	22.8	5.1
	地方圏	2,900	46.1	-2.3	750	48.9	8.0	1,000	42.3	2.6
うち自動車を持たない人口・世帯数	全国	850	6.7	-0.1	380	13.1	14.2	320	6.1	4.9
	三大都市圏	400	6.1	2.5	160	11.8	22.8	150	5.5	7.8
	東京圏	200	5.5	4.3	76	10.5	26.5	77	4.9	9.5
	名古屋圏	73	6.4	1.4	29	11.8	18.6	27	6.1	6.3
	大阪圏	130	7.0	0.5	58	14.0	20.2	49	6.4	5.9
	地方圏	450	7.3	-2.4	220	14.3	8.6	170	6.8	2.4

資料:農林水産政策研究所

- 注 1) 「平成19年商業統計メッシュデータ」及び「平成22年国勢調査地域メッシュ統計」をもとに推計したものである。
- 2) 「生鮮食料品販売店舗」は、生鮮食品小売業(食肉小売業、鮮魚小売業、果実・野菜小売業)及び百貨店、総合スーパー、食料品スーパー。
- 3) 東京圏は、東京、埼玉、千葉、神奈川、名古屋圏は、愛知、岐阜、三重、大阪圏は、大阪、京都、兵庫、奈良である。
- 4) 自動車を持たない人口・世帯数は、1)によるメッシュ別推計値に、「平成15年住宅・土地統計調査」をもとに市町村別に推計した自動車を持たない世帯割合を乗じて積み上げたものである。65歳以上については、自動車を持たない世帯割合に、「小売店舗等に関する世論調査(平成17年5月)」から、65歳以上の買い物に自動車を利用する割合の全平均割合に対する比率を推計して乗じている。
- 5) ラウンドのため、合計が一致しない場合がある。

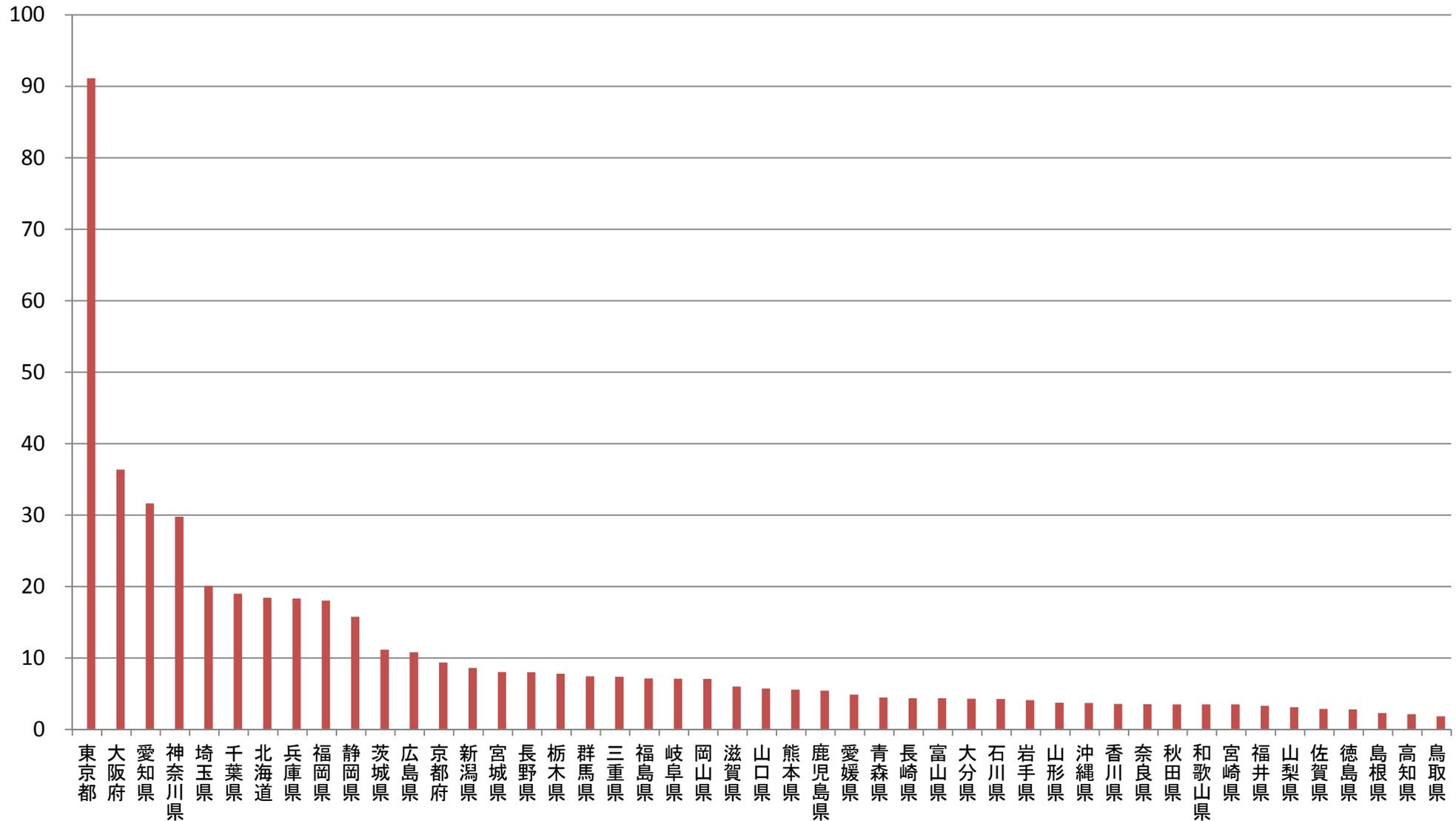
都道府県別 企業数(平成22年度)



※中小企業白書(2011年版)より老健局作成
 企業数=会社数+個人事業所(単独事業所及び本所・本社・本店)

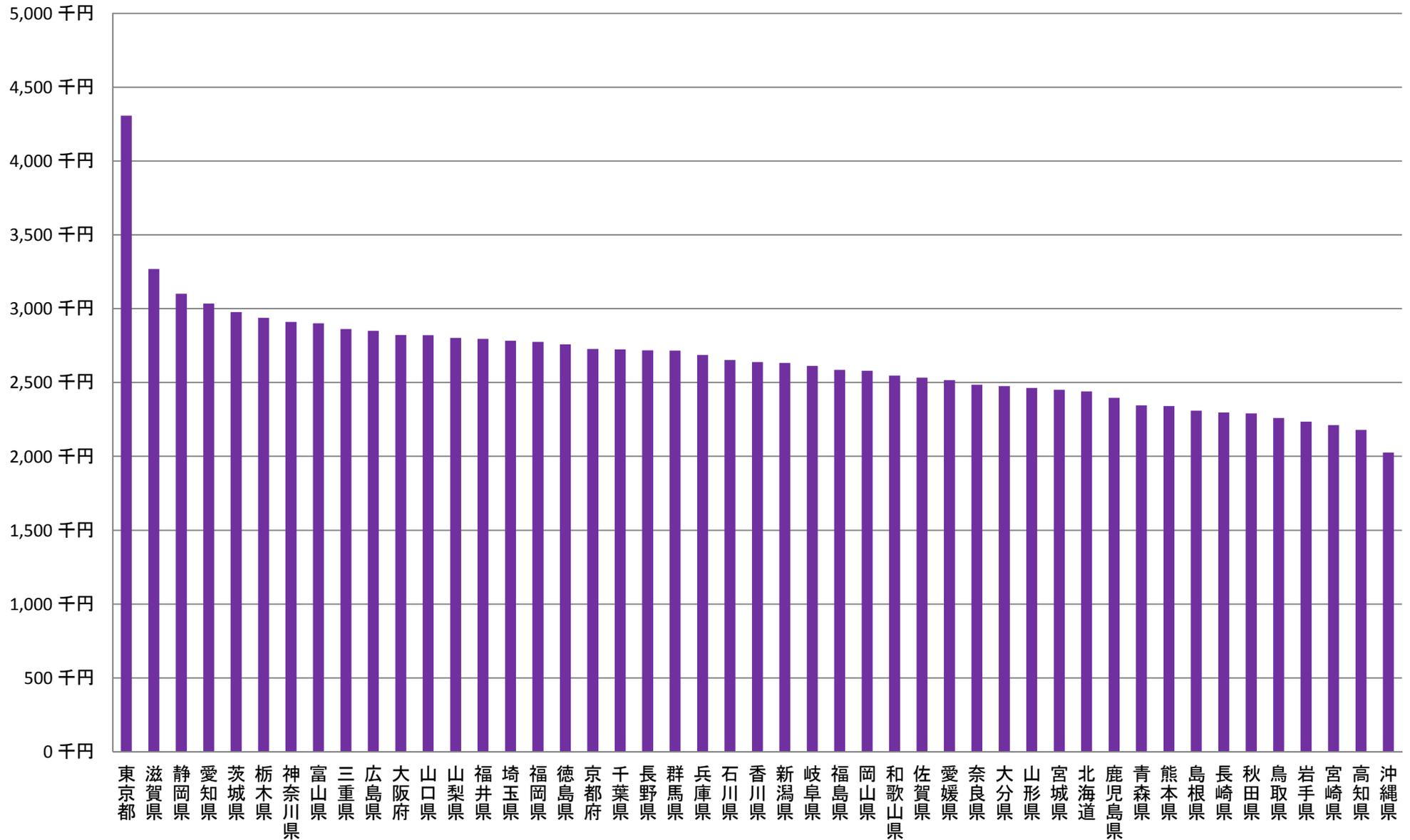
都道府県別 県内総生産(平成22年度)

(単位:兆円)



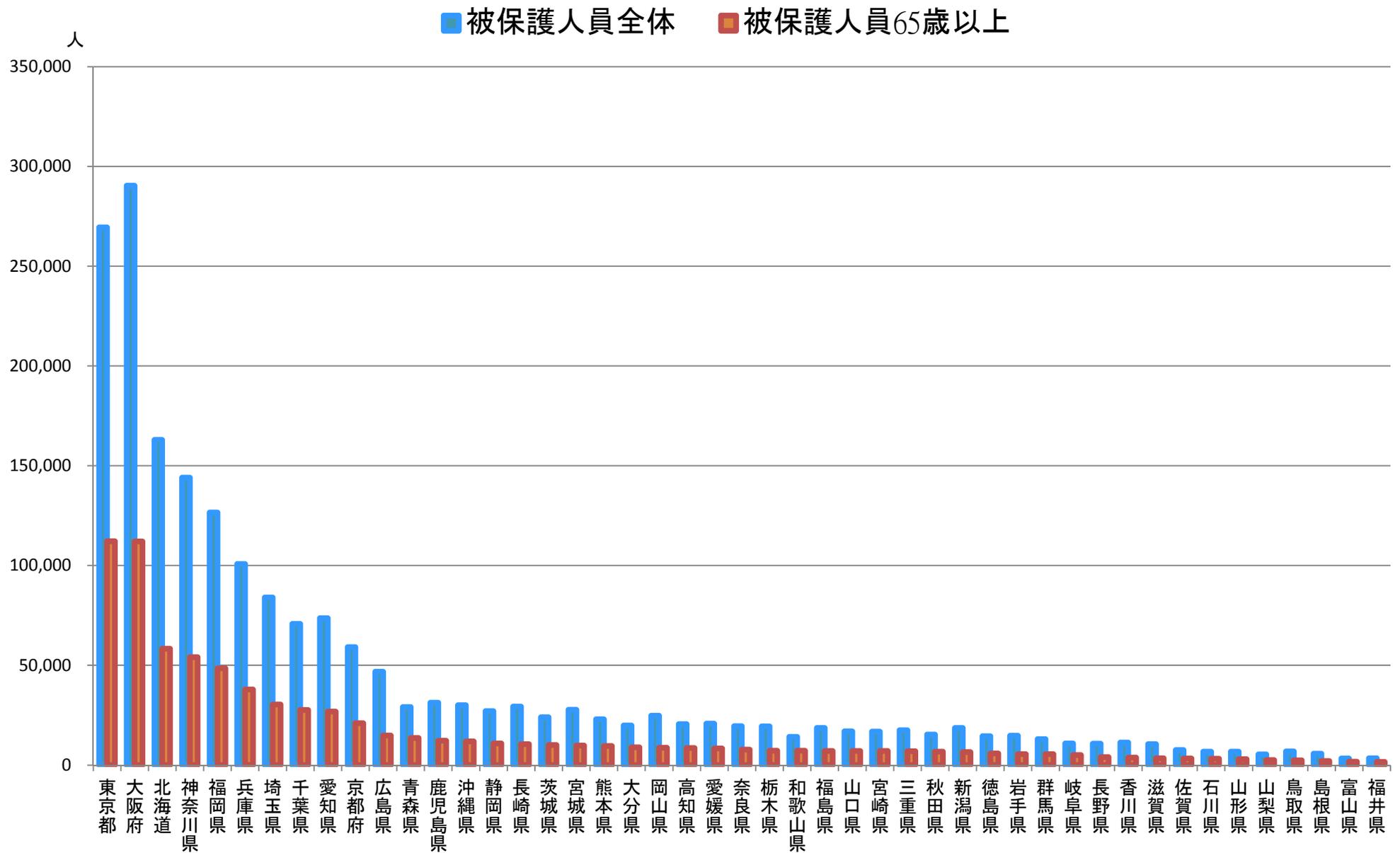
出典:内閣府 県民経済計算

都道府県別 1人当たり所得の状況(平成22年度)



出典:内閣府 県民経済計算(平成22年度)

都道府県別・生活保護受給者の状況（平成23年）



※ 出典：被保護者全国一斉調査（平成23年7月31日現在）